

愛知県東栄町における モデル事業（市町村管理構想）の取組

- ・ R2年度より、愛知県東栄町において市町村管理構想のモデル事業の取組を実施
- ・ R3年度に素案を作成し、R4年度の住民意見の反映作業を経て、R5年度に東栄町管理構想を策定

■対象地域：愛知県東栄町

■町の概要：

- ・ 人口等：人口 2,942人、高齢化率 50.8%、若年人口率 8.7%（R2年国勢調査）
- ・ 面積：123.38 km²（うち、約91%が山林・原野、森林の約8割が人工林）
- ・ 役場職員数：112人、うち一般行政職部門 99人（H31年4月1日時点）

■検討体制：担当課（振興課）を中心としたワーキンググループによる検討・調整と、職員研修として庁内職員の検討会を開催し、意見交換・議論を実施。



【モデル事業の主な経過】

- ・ R2.11月～
 - 町保有データ、国勢調査等のデータ等の収集・整理＜ステップ①＞
 - 土地・資源の管理の現状、課題、将来予測について情報抽出・整理＜ステップ②-1＞
- ・ R3.3月
 - **第1回検討会（職員研修）**（基礎情報の共有、現状・将来の課題の整理、必要な取組等の検討）＜ステップ②-2＞
- ・ R3.3～4月
 - 住民（区長、民生委員等）アンケートによる地域の実態調査＜ステップ②-3＞
- ・ R3.11月
 - **第2回検討会（職員研修）**（将来の町の姿と対応すべき課題・エリア・必要な取組の意見交換）＜ステップ②-2＞
- ・ R4.1月
 - **庁内関係各課ヒアリング**（市町村管理構想骨子案作成。素案作成に向け記載事項について分野ごとに意見照会）＜ステップ③＞
- ・ R4.3月
 - **第3回検討会（職員研修）**（管理構想の作成経過報告。管理の必要性や管理について参加者ができることの意見交換）＜ステップ③＞
- ・ R4.3月
 - **東栄町管理構想（素案）の作成**
- ・ R5.1月～
 - 土地利用計画住民ワークショップ（町独自事業R5.8月～R6.1月）で把握した意見を素案に反映
- ・ R5.4月
 - **東栄町管理構想策定**

- 人口減少や少子高齢化が進行する中、20～30年先の将来を見据えた土地の管理のあり方や、町として管理すべきエリアと対応すべき課題等を示し、住民・行政等が共有する指針として、令和5年4月に策定
- 町の最上位計画である第6次東栄町総合計画に即して策定。将来的には、「東栄町土地利用計画」(※)の中に位置付けることも想定(※)国土利用計画(東栄町計画)に相当

第1章 町土の管理に関する基本構想
東栄町の土地の管理に関する概況について整理するとともに、今後、東栄町において土地の管理を進める上で基本とするべき考え方や管理のあり方を示した。

第2章 対応すべき課題と管理のあり方
第1章で示した「東栄町らしい暮らし」の基盤となる3つの機能(コミュニティ機能、自然的機能、経済・交流機能)ごとに、土地の管理の面から対応すべき課題と課題に対応する管理のあり方、主な措置等を示した。

第3章 管理構想図
第1章及び第2章を踏まえ、土地の管理水準の低下などにより対応が求められるエリアを整理し、その具体的な範囲を管理構想図として示した。



- 今後の住民等への働きかけ、説明のしやすさを考慮した構成にするとともに、結論（町土の管理のあり方）だけでなく、土地の管理の必要性も伝えられるように工夫

第1章 町土の管理に関する基本構想

1. 本町の概要

✓ 東栄町はどんな町か

- 愛知県北東部の町で河川が深い谷を刻む急峻な地形
- 自然環境・集落環境・景観・花祭などの伝統文化、都市へのアクセス性

2. 土地の管理等の状況

✓ 土地の管理はどうなっているか

- 継続的に人口減少、高齢化が進行し、コミュニティの維持に不安が生じている
- 遊休農地・空家等の増加、不任地主化による森林整備の遅れ、管理の担い手不足等が発生

3. 土地の管理水準の低下等の状況とその影響

✓ 土地の管理水準は低下しているか

✓ また、それによる悪影響はあるか

✓ なぜ土地の管理水準は低下しているか

- 農地、森林等を中心に町の至るところで土地の管理水準の低下がみられる
- 鳥獣害、雑草や木の繁茂等による景観悪化・日照・通行阻害等の悪影響が発生
- 管理に必要な資源（人・資金）の不足、森林面積の大きさに起因する負担増大、土地が持つ価値の低下などが背景にある

4. 管理の必要性

✓ なぜ土地の管理は必要か

① このままの状態が続く場合

町土の荒廃が進み、土地本来の機能が発揮されなくなり、そして土地の価値が低下し、東栄町が暮らしにくくなる

② 暮らし続けられる町を実現するため土地の管理が必要

社会変化

影響

人・財源等管理資源の減少

土地の荒廃

土地管理水準低下

価値の変化

東栄町らしい暮らしの変化

5. 町土の管理のあり方

✓ これからの土地の管理はどうあるべきか

(1) 目標

土地が持つ機能を維持させることによって、将来にわたって「東栄らしい暮らし」ができる町を実現する

(2) 土地の管理の考え方（理念）

① 暮らししていくことができる環境を整える（機能を整える）

コミュニティ機能 自然的機能 経済・交流機能

② 町の価値を自覚し、さらに町の価値を向上させる

(3) 管理のあり方（視点）

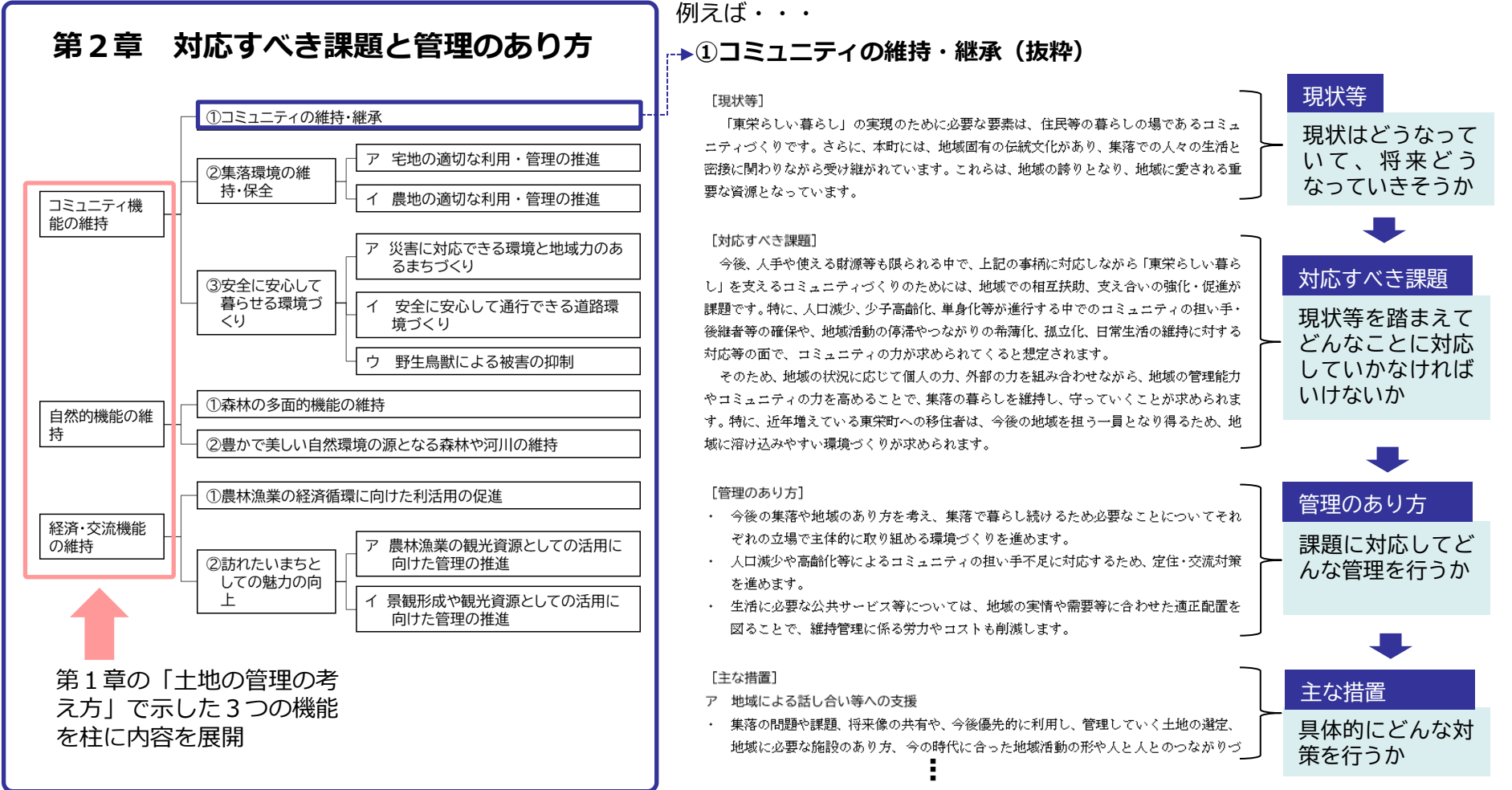
① 限りある資源の中で、「自助・互助・共助・公助」の力を活かした工夫や連携による管理

② 限りある資源の中で、管理する場所の明確

③ 管理する人自らが土地の多面的機能の恩恵を受け、土地の価値を実感する

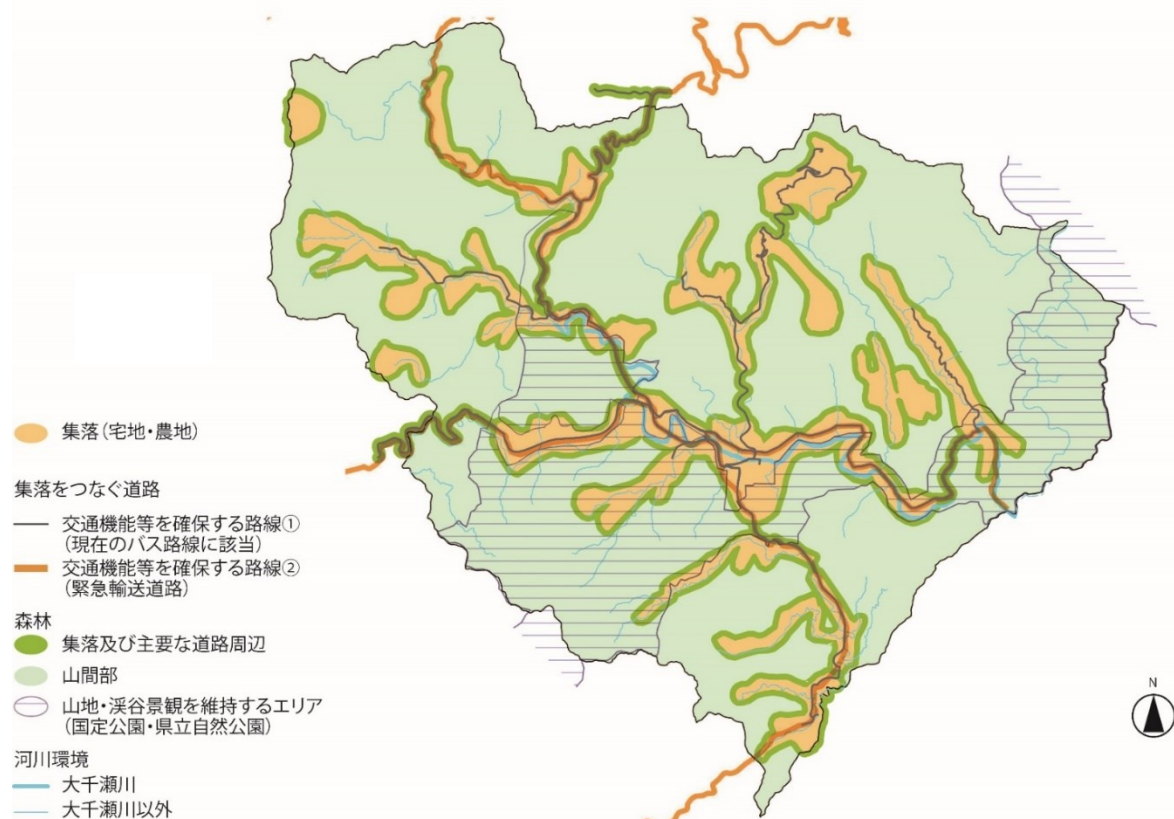
3

- 東栄町らしい暮らしに必要な3つの機能（第1章で提示）について、テーマ別に現状、課題、管理のあり方、主な措置を整理
- 第2章に記載した「管理のあり方」は、全体の基本的な考え方と個別の措置等をつなぐ重要な役割を果たす。全体の考え方を踏まえて、どんな管理を行うのか、この管理を行うことでどんな効果を上げることができるのか、そのためになぜこの措置が挙げられているのか、といった点を説明している



- 第1、2章を踏まえて管理すべきエリアを整理し、管理構想図として図示
- 抱える課題に応じて、町内を3つに大別。特に森林については、集落や主要道路に近いエリアと山奥では課題が異なるため、大まかに線を引いて区分した

管理構想図



管理すべきエリアと管理のあり方

集落(宅地・農地)

- 個人の力と外部の力を組み合わせ管理能力・コミュニティの力の向上
- 東栄らしい集落環境や伝統文化等の維持・保全

森林

集落及び主要な道路周辺

- 森林が持つ多面的な機能の発揮に加え、森林の管理水準の低下による集落の環境への悪影響の両面に配慮

山間部

- 林地の適性や長期的視点に立った計画的かつ効率的な森林管理の推進

集落をつなぐ道路

- 住民や利用者等が安全に安心して通行できるように、沿道の森林管理との連携を取りながら計画的な道路の整備や維持管理の推進

河川環境

- 渓流景観や水環境の維持・保全のための管理
- 地域振興や人々の交流を生む資源としての活用

実施結果（策定に携わった町担当者の声）

➤ 取り組んで良かったこと

- 庁内の関係部局間で現状や課題認識等の共有が進み、目指すべき将来像や取組の方向性の明確化や共有が図られた
 - ・それぞれの分野を所管する課が持つ課題には共通項があり、連携や横ぐし機能が必要だと認識できた。
 - ・なぜ土地の管理が必要か（自分たちはどこに向かって仕事をするのか）という大きいテーマにも気付けた。
 - ・以前から策定する予定となっていた「土地利用計画」策定に向けた整理が進んだ。

[参考] 職員研修に参加した町職員の声（抜粋）

- ・ 普段深く考えることなく生活していたが、今回の研修を受け個人的に何をすべきか、何に重きを置くのか。町職員として何を検討し実際にどう動くべきかを色々な方向から考えることが出来た。
- ・ 担当外ならではの自由な意見等が出た。
- ・ 普段の業務と関わりのないテーマについて思っていることを出し合うことは、新鮮な意見も聞けてためになった。

➤ 今後の動き

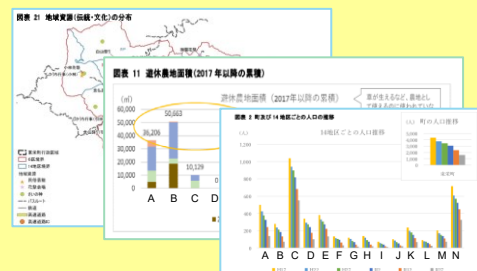
- 農地・森林等の関連計画への反映・連携
 - ・東栄町では、「農業振興地域整備計画」と「森づくり基本計画」の改定作業を進めており、これらの改定に当たっては、管理構想の取組も踏まえながら、ある程度優先順位をつけて利用・管理を進めていく観点から、利用の方向性に合わせたゾーニングを進めていく予定。
 - ・ゾーニングについては土地利用計画においても位置付ける方向で検討を進めており、管理構想により、関連計画のより密な連携が図られるようになった。
- 地域住民と話をしていく段階が重要
 - ・引き続き管理の担い手不足や財源確保の困難さ等の洗い出しとともに、選択と集中の必要性が議論されていくと思われるが、地域住民の諦めにつながらない答えが導き出せるとよい。
 - ・前向きな答えがある程度共有されれば、町が目指す次の大きな方向性も見えてくることが期待できる。

- ・東栄町の保有データ及び国勢調査等のデータを収集し、町全体及び14地区ごとの情報を整理
- ・東栄町役場職員による検討会（職員研修）を開催し、基礎情報から得られた現状及び将来予測に関する内容の確認・情報の補足、対応すべき課題と管理すべきエリアについて意見交換を実施
- ・また、補足調査として、地域の実態を把握するためのアンケートを実施

町土に関する基礎情報からの現状把握及び将来予測：ステップ①

基礎情報の整理

- ✓ 集落維持可能性に係る情報 人口・高齢化率 等
- ✓ 土地の管理状況及び課題認識に係る情報 荒廃農地・森林管理・空家情報 等
- ✓ 土地の維持すべき機能・資源に係る情報 文化・景観・自然・観光 等
- ✓ 管理水準の低下によりリスクが高まる可能性のあるエリアに係る情報 鳥獣被害・災害リスク 等



庁内の意見交換・協議による整理：ステップ②-2

職員研修の実施（2回）

- 目的等：基礎情報の共有、現状・将来の課題の整理、将来の町の姿と対応すべき課題・エリア・必要な取組の意見交換
- 参加者：振興課、地域支援課、経済課等から計35名（役職は主事等～課長級まで参加）



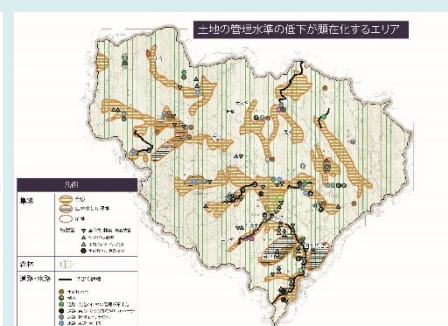
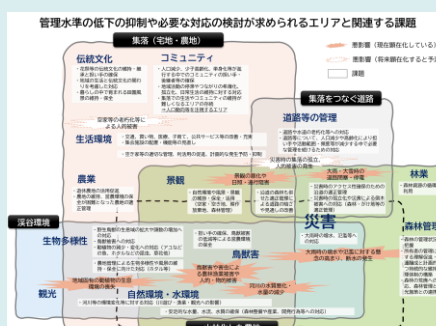
地域への聞き取りによる整理：ステップ③-3

住民アンケート

地域の実態把握のため、住民（区長、民生委員等）に対するアンケートを実施
アンケートには基礎情報の概要も同封し、それを踏まえた意見聴取を実施

現状把握及び将来予測を受けた、対応すべき課題と管理すべきエリアの整理：ステップ④-1

基礎情報の整理から職員研修、住民アンケートの結果を、図などを使って整理し、その状況を見る化



- ・これまで成果をもとに骨子案を作成し、素案作成に向けた記載事項確認のために各課ヒアリング等を実施
- ・町職員からの提案や住民の意向を取り入れつつ、これからの管理の必要性についてより理解を求めていけるよう全体方針・構成を見直すといったプロセスを経て東栄町管理構想を策定

庁内の意見交換・協議による整理：ステップ⑥－２

関連計画整理

現在の町政の方向性を確認するために実施。

ここで職員研修の意見についても一体的に整理することで町政と町職員の意見との違いについて確認

東栄町管理構想（骨子案）を作成

市町村管理構想の検討：ステップ⑥

庁内関係各課ヒアリング（６課）

骨子案の内容調整（特に職員研修からの新規提案部分）

✓ヒアリングの実施成果

- ・限られた財源・人材を前提とした施策の優先順位の明確化や施策間の連携・協力に関する方針の確認（道路と森林整備の連携等）
- ・各課が既に実行していることも、広く周知を進める意味で計画に位置付けることを確認（森林整備推進のために、山林化した農地の非農地手続きを促進すること等）
- ・計画策定後の課題の共有（農地、森林の区分の必要性等）

市町村管理構想の検討：ステップ⑥

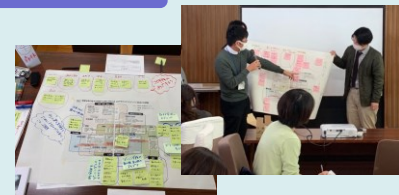
全体方針・構成の見直し（所管課）

策定後に構想を町民に伝え、理解を促すにあたって、よりストーリー性・訴求力のある内容とするため、「町土の管理に関する基本構想」の内容充実を実施

市町村管理構想の検討：ステップ⑥

職員研修

研修で出された意見への対応説明と、管理の必要性に対する意見交換



東栄町管理構想（素案）を作成

ステップ⑥－３：地域への聞き取りによる整理

管理構想とは別に町の独自事業として実施した住民ワークショップの意見を活用し、管理構想の内容と住民意識との対応を確認

- ✓管理構想の内容と認識のずれはないか
- ✓反映が必要な新しい視点はないか
- ✓反映が必要な点はないか

東栄町管理構想を策定